

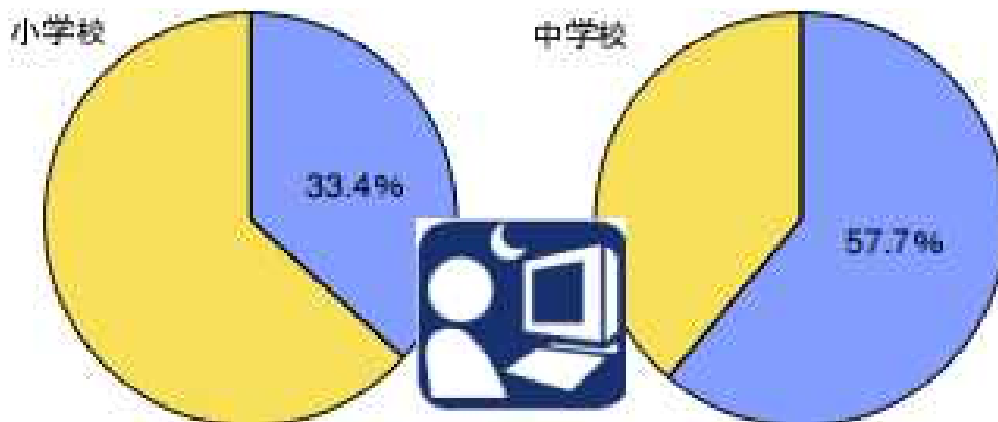
先生たちの長時間勤務の深刻化

		小学校	中学校
定められている勤務開始・終了時刻		8:15~16:45	
出勤・退勤時刻の平均	(平均年齢 41.1歳)	7:30~19:01	7:27~19:19
1日当たりの学内勤務時間		11時間15分	11時間32分
教員*の1年間当たりの有給休暇の平均取得日数		11.6日	8.8日

※ここでいう「教員」には、校長や副校長・教頭等を含む。

平均で**毎日3時間以上**の時間外勤務をしていることになります。

週60時間以上勤務する教員の割合 (月80時間以上超過勤務「過労死ライン」に相当)



小学校で約3割、中学校で約6割が「**過労死ライン**」に相当するという結果が出ています。

(持ち帰り時間は含んでいません)



法律による時間外勤務の上限の設定

◆ 教員は、※月に合計45時間(年に合計360時間)を超える時間外勤務が原則できなくなります。

※「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」第2条第1項

第二 教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針の策定等

- 一 文部科学大臣は、教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するため、教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（第二の二において単に「指針」という。）を定めるものとする

※「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の管理及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」第3(2)

第3 業務を行う時間の上限

(2) 上限時間の原則

服務監督教育委員会は、その所管に属する学校の教育職員の在校等時間から所定の勤務時間（給特法第6条第3項各号に掲げる日（代休日が指定された日を除く。）以外の日における正規の勤務時間をいう。以下同じ。）を除いた時間を、以下に掲げる時間の上限の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行うこととする。

- イ 1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1箇月の合計時間（以下「1箇月時間外在校等時間」という。） 45時間
ロ 1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1年間の合計時間（以下「1年間時間外在校等時間」という。） 360時間

※「五霞町立学校管理規則」第26条第1項

第26条 教育委員会は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号。以下「給特法」という。）第2条第2項に規定する教育職員（以下「教育職員」という。）の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するため、所管に属する学校の教育職員が業務を行う時間（給特法第7条の指針に規定する在校等時間をいう。）から所定の勤務時間（給特法第6条第3項各号に掲げる日（代休日が指定された日を除く。）以外の日にお

る正規の勤務時間をいう。)を除いた時間(以下「時間外在校等時間」という。)を次に掲げる範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行うものとする。

- (1) 1か月について45時間以内
- (2) 1年について360時間以内。ただし、児童及び生徒に係る臨時的な特別の事情により業務を行わざるを得ない場合は、1か月の時間外在校等時間は100時間未満とし、1年間の時間外在校等時間は720時間とする。
- (3) 前号の場合において、連続する複数月の平均時間外在校等時間は、80時間以内で、かつ、時間外在校等時間が45時間を超える月は、年間6か月以内とする。

○教員の勤務時間は7時間45分。児童・生徒の登校下校の時刻は、原則その時間内での設定となります。緊急でやむを得ない場合のみ、例外を設け、時間外勤務として対応できます。それ以外は、勤務時間内で対応することになります。放課後、土・日・祝日の部活動等も時間外勤務制限の対象となります。

新しい時代に対応する教育の推進

文部科学省「新しい学習指導要領リーフレット(小学校)ダイジェスト版」より抜粋



新たに取り組むこと、これからも重視することは？

下記のほかにも、「体験活動」「キャリア教育」「起業に関する教育」「金融教育」「防災・安全教育」「国土に関する教育」なども充実します。



【特別の教科 道徳】では、児童がいかに成長したかを積極的に受け止めて、認め、励ますための評価（記述式）を行います。特定の考え方を押し付けたり、評価を入試で使ったりしません。

※プログラミング教育、外国語教育、道徳教育など、社会に開かれた教育課程を重視し、主体的・対話的で深い学びを実現するなど新学習指導要領に対応する教育、AI技術の進歩など変化に対応できる教育を推進するためには、教員が研修をする時間の確保も重要になります。